

定期予防接種 無料

予防接種法によって定められている予防接種。健康被害が起こった場合は、予防接種法による救済制度があります。

予防接種名	接種対象年齢	接種回数	接種間隔
ヒブ ※1回目接種が生後2か月～7か月までの場合は表の通りですが、生後7か月を越えてからの接種は接種回数・スケジュールが異なります。	生後2か月～5歳になる前日まで	初回3回	27日以上の間隔をあけて3回接種(標準的には27日～57日までの間) ただし初回接種は1歳まで。
		追加1回	初回接種終了後7か月以上の間隔をあけて接種
小児用肺炎球菌 ※1回目接種が生後2か月～7か月までの場合は表の通りですが、生後7か月を越えてからの接種は接種回数・スケジュールが異なります。	生後2か月～5歳になる前日まで	初回3回	27日以上の間隔をあけて3回接種(標準的には27日～57日までの間) ただし初回接種は2歳まで。
		追加1回	初回接種終了後60日以上の間隔をあけて接種(1歳に達してから)
B型肝炎 ※3回の接種を完了するには約半年かかるため、1回目の接種を早めに行うことが重要です。(生後2か月で1回目接種するのが望ましい。)	1歳になる前日まで	初回2回	27日以上の間隔をあけて2回接種
		追加1回	1回目から139日以上の間隔をあけて3回接種
ロタウイルス ※定期接種の開始：令和2年10月1日 対象：令和2年8月1日生まれ以降(出生14週6日後までに1回目接種するのが望ましい。)	出生6週間0日後～24週0日後になるまで	2回	ロタリックス 2回目：1回目接種から28日以上あけて接種
	出生6週間0日後～32週0日後になるまで	3回	ロタテック(5価) 2回目：1回目接種から28日以上あけて接種 3回目：2回目接種から28日以上あけて接種
4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	生後3か月～7歳6か月になる前日まで	1期初回3回	20日以上の間隔をあけて3回接種
		1期追加1回	初回接種終了後6か月以上の間隔をあけて接種(標準は1年～1年半あける)
BCG(結核)	1歳になる前日まで	1回	
MR混合(麻しん・風しん)	1歳～2歳になる前日まで	1期1回	
	令和4年度の対象者H28.4～H29.4.1生まれ	2期1回	令和5年3月31日まで(小学校就学前の1年間)
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳になる前日まで	1回目	初回接種終了後3か月以上の間隔をあけて接種(標準は6か月あける)
		2回目	
日本脳炎 ※平成17年5月から積極的勧奨の差し控えが行われていたため、下記①・②の対象者で合計4回の接種を完了していないかたは接種ができます。(※7歳6か月～8歳11か月の期間は接種不可) ①平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれて20歳になる前日までの方 ②平成20年4月2日～平成21年10月1日生まれて13歳になる前日までの方	生後6か月～7歳6か月になる前日まで ※標準的接種は3～4歳で1期接種するのが望ましい	1期初回2回	6日以上の間隔をあけて2回接種
		1期追加1回	初回2回目終了後6か月以上の間隔をあけて接種(標準はおおむね1年あける)
	9歳～13歳になる前日まで	2期1回	
2種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳になる前日まで	2期1回	3種混合又は4種混合ワクチンを0～1回しか接種していない場合、基礎免疫ができていないので、少なくとも2回の接種を任意接種として行い、2期に定期接種として2種混合を接種します。かかりつけ医にご相談下さい。
子宮頸がん ※平成25年6月から積極的勧奨の差し控えが行われていましたが、今年度より接種勧奨が開始されました。接種ご希望の方はワクチンの有効性とリスクをご理解のうえ、接種するようにして下さい。	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子 ※標準的接種は中学1年生(13歳)からが望ましい	3回	サーバリックス(2価) 2回目：1回目接種から1か月後 3回目：1回目接種から6か月後
			ガーダシル(4価) 2回目：1回目接種から2か月後 3回目：1回目接種から6か月後
成人MR混合(麻しん・風しん)	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のうち、検査で十分な量の風しん抗体がないと判明した者	5期1回	※期限：令和5年3月 お手持ちのクーポン券の期限が切れている方も、令和5年3月末まではご使用可能です。

北谷町行政措置予防接種 無料

予防接種法で定められていない予防接種を町で助成する予防接種。健康被害が起こった場合は、予防接種法に基づかない救済制度になります。

予防接種名	接種対象年齢	接種回数	接種間隔
おたふく風邪	1歳～2歳になる前日まで	1回	

お問い合わせ：北谷町保健相談センター ☎936-4336